

	<h1>ほっと 26号</h1>	道家連ホームページ <a href="http://do-ren.ciao.jp">http://do-ren.ciao.jp</a>	
---	------------------	--	---

## \* 2018年度 道家連「第1回研修会」

2018年5月27日(日)10:00~12:00

札幌市教育文化会館 4階講堂において研修会が開催されました。

テーマ: 新しい資産承継のカタチ 『家族信託』の活用法

~知って得する。家族信託の認知症対策や福祉型信託~

講師: あすか税理士法人 代表社員税理士・法学博士 川股 修二 氏

- 全道から100名以上の参加がありました。
- 詳細情報は、道家連ホームページに掲載中(各種資料のページ参照)

\*\*\*\*\*

## \* 2018年度 道家連「定期総会」

2018年5月27日(日)13:00~16:00

札幌市教育文化会館 4階講堂において定期総会が開催されました。

開会の開始を事務局長が告げ、総司会として会を進めました。

家族会37、会員100名、来賓2名の出席がありました。

家族会総数89に対して、出席代議員43名・委任状35家族会で、総会は成立しました。

会長あいさつにつづいて、来賓お二人のあいさつがありました。

<会長あいさつ>



北海道知的障がい児・者家族会連合会  
会長 石川 誼

本日は道内各地より、北海道知的障がい児・者家族会連合会の総会に参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、ご多用のところ、「北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課 課長 東秀明 様」

「北海道知的障がい福祉協会 会長 荒洋一 様」のご臨席をいただき、心より感謝申し上げます。

東様は4月1日付で、荒様は1週間前にそれぞれの要職に就任されております。

今後、いっそうのご活躍をお祈り申し上げ、皆さまと拍手でお祝いしたいと思います。

道家連のアンケートは、1年以上かけて集計しております。

これまでに1,262名の方々の回答をいただきました。

ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

アンケートの結果を踏まえて、更なる活動を展開してまいります。

道家連の政治的な立場は、不偏不党の精神です。

それを基本姿勢に各政党に要望し、各政党と懇談したり等の活動をしております。

昨年9月、当時の民進党から政策懇談会の要請がありました。

国会議員4名・道議会議員7名と、道家連役員7名との政策懇談会を開催しました。

また、昨年は「医療・介護・障害者福祉」の三つの報酬を同時に見直す、トリプル改定の年でした。

全施連も「障害者福祉サービス報酬改定に関する意見書」を厚労省に提出しました。

12月中旬、厚労省は通所系事業所での食費負担の軽減措置を廃止する提案をしました。

利用者やその家族、事業所に大きな不安と危機感をもたらしました。

時間的余裕がなく、私の独断で道家連として反対署名に取り組みました。

国会議員等に実情を訴えた結果、とりあえず、「加算」を阻止することができました。

福祉、特に障がい者福祉には政治的運動が不可欠であります。

全施連や道家連においても、各政党及び議員に働きかけを行ってまいります。

また、全施連が一番の課題としておりました「新しい生活施設のあり方に関する提言パートII」の姿が、ようやく見えてまいりました。

全施連の6月の総会で骨子を提出します。

来年6月迄に完成させ、ブックレットにすることを確認しております。

そして、この提言の「終の住処」について、現在利用している施設で看取りができるようにすることも盛り込まれました。

この提言活動支援500万円募金のお願いをしましたところ、全国で4,918,706円が集まり、ほぼ目標は達成されました。

全道各地からもご支援いただき、ありがとうございました。

なお、全施連の会費の値上げについて論議されていること、道家連として値上げに反対していることを報告させていただきます。

障がい者と介護保険の問題、いわゆる65歳問題についての報告があります。

重度障がい者の浅田達雄さんが「岡山市の行政処分の取消」を求めていた提訴がありました。

3月14日に岡山地方裁判所の「浅田さんに対する処分は違法であるという『浅田訴訟全面勝訴』の判決がありました。

この判決で、岡山市が控訴しないよう要望する署名運動に道家連も参加しました。

ギリギリになって、岡山市が控訴しております。

今後の高等裁判所の動向にも注目です。

私たちにとって常に頭から離れない問題、「親亡き後」について、これからも取り組んでまいります。

終の住処として、本人が安心して暮らせること、看取りまで責任のある支援が受けられること、これらが制度として保障されなければなりません。

全力を尽くしてまいりますので、皆さまのご指導、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*

<来賓あいさつ>



北海道保健福祉部福祉局  
障がい者保健福祉課  
課長 東 秀明 様

本日は、全道各地から北海道知的障がい児・者家族会連合会の多くのみなさまが出席され、2018年度総会がこのように盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。また、日頃より、北海道の障がい者福祉施策の推進に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

貴家族会連合会におかれましては、平成19年の発足以来、障がい児・者の福祉の充実を目指し、請願や要請などの取組のほか、アンケート調査を通じ、知的障がいのあるお子様や知的障がいを持った方々のご家族、保護者などの悩みや思いを共有するとともに、課題解決に向けた活動を行うなど、これまでのみなさま方のたゆまぬ努力とご活躍に深く敬意を表します。

障がい福祉を取り巻く環境としましては、今年度、障がい福祉サービス等報酬改定が行われ、障がいの重度化や、障がい者の高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、医療的ケア児への対応、障がい福祉サービスの持続可能性の確保などの基本的考え方にに基づき見直しが行われたところです。

道においては、10年間を計画期間とした「第2期北海道障がい者基本計画」の中間見直しを行うとともに、この基本計画の実施計画として、平成30年度からの3年間を計画期間とした「第5期北海道障がい福祉計画」を策定したところです。

この計画の策定に当たりましては、障がい者支援団体や障がい当事者のみなさまに参画いただいている北海道障がい者施策推進審議会や、北海道自立支援協議会などでさまざまご議論をいただいたほか、タウンミーティングやパブリックコメントの場などにおいてたくさんの方から貴重なご意見を賜るなど、ご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

第5期北海道障がい福祉計画では、障がいのある方々を主体とした支援体制づくりを進め、本人が希望する暮らしの実現や、意欲や障がい特性に応じた地域活動が保証される社会づくりを推進し「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指すこととしております。

また、「第4期障がい者就労支援計画」と、新たに策定することとなった「第1期北海道障がい児福祉計画」を包含した計画であることから、障がいのある子どもへの支援や、就労支援など、ライフステージに応じた一体的な取組の推進に努めることとしているところです。

みなさまがお住まいのこの北海道は、「北海道」と命名されてから今年で150年を迎える節目の年です。

道では、先人から受け継いだ豊かなふるさとを次の世代へ引き継ぎ、障がいのある方もない方も互いの人格と個性を尊重し合いながら誰もが心豊かに共に暮らす社会の実現に取り組んでまいり所存でございますので、北海道知的障がい児・者家族会連合会のみなさまにおかれましては、今後とも道の障がい福祉施策の推進にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、北海道知的障がい児・者家族会連合会の活動がますますご発展され、会員の皆様方がますますのご健勝をお祈り申し上げ、総会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

\*\*\*

<来賓あいさつ>



一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会  
会長 荒 洋一 様

5月21日の定時総会で、今まで北海道の会長を5期10年、日本の会長を3期6年、見事にやりぬいてこられた橘会長の後を、会長ということで指名されました。

この30年と31年については、何とか頑張っていこうと思っているところでございます。

日本福祉協会の事業に関しても、いろいろな問題があるということは、私たちも認識しております。道家連の皆様と歩調を合わせ、これから一緒に考えながらやっていくことが必要だと思います。今回の報酬改定で、この障害のところがプラス0.47%です。

私たちが交渉を始めたときにはマイナスも、やむなしと思っていました。

9月以降10月ぐらいから、介護保険がどうもマイナスになりそうだということで、食事提供加算、これが300単位ですから、それを全てやるのか、それとも予算を1%削るかというところまで、厚労省と話し合いました。

最終的には、児童の食育問題を大きく取り上げさせていただいて、児童の発達障がい系自閉症の方たちが、この食育問題の提供を外すと、今後ずっと食事のところでもわだかまりができて、この方たちの食事ができないことにもなり得ると。

そして、自閉症や発達障がいの方たちが、そういうものを受けられてしまうと、きちんとした栄養評価に繋がっていかないということを大前提にして、厚労省とやりあいました。

最初12月の段階では23単位230円は何とかかなりそうかなと思ったのですが、最後30単位300円まで戻せたことは、よかったと思っています。

今回、プラス 0.47%、障がい系で上がった金額の率は、今まで、ここ何年かは 10%ずつ予算が上がっていったのですが、今回は 9.5%ということで、10%を越えられませんでした。

これからは、おそらく国の方では 10%と、うなぎ上りにいくことはあり得ないでしょう。9.5%まで来たということは、次は 0.5%落として 9%に落ちていく可能性が十分にあることで、危機を感じております。

介護保険は今、1 年間の自然増加率が 10兆円といわれています。  
10兆円を用意するだけの資金を提供する余裕は、国にはありません。  
50%の 5兆円として、1 年間の伸び率を 5兆円に抑えています。  
今、我々の障がいのところは 10%です。

元々が低いこの福祉予算で、国が 1兆 3千億円、都道府県・市町村が 1兆 3千億円で、約 2兆 6千億円のお金が入っていることは事実です。  
でも、ここまでにくるだけのお金の計算は、平成 18年の障害者自立支援法のときには、まだ 8千億円位の金額で、それがずっと上がってきました。

元々低かったところが、あたり前に近いところまで上げていただいたということは、我々も感謝しております。  
これが、だんだんと切られていくというところに危機感を感じており、道家連の方たちと共に協議をしながら、国に訴えていきたいと思っております。

私たちにとって、今、職員の成り手がいないことが悩ましいところです。  
札幌市の施設でも、職員が 100%埋められていません。  
だから、地方に行けば行くほど、職員採用の募集をしても、なかなか担い手がいない状況です。  
その理由として、やはり給料という面もありますが、我々の仕事というのは、我々と一緒に暮らしている方たちに、ひとつひとつの支援をすることです。  
ひとつひとつの状況、それから洞察・動向によって、いろいろと支援の形が変わってきて、そこに時間を要します。  
何か事があって、その日の内に解決しようと思っても、長時間に渡ってしまう。  
そういう労働時間が年々増えてきています。  
これは、解決していかなければならない問題であると思っております。

働き方改革によって、私たちが今やっていることが、ますます整備しなければならない状況になってくるだろうと思っています。  
これは、私たちの抱えている大きな問題です。  
やはり、職員が不足気味だと、利用者きちんとした支援をしてあげられません。  
私たちが寄り添っていろんなことをしてあげたいけれど、勤務時間とか、人が不足しているとかで、そのような支援が行き届かないということは、私たちも避けていきたいところですし、利用者にとっても絶対に避けるべきことだと思っています。

先程、会長さんからお話のあった65歳問題。

今、岡山県での訴訟問題があります。

岡山県は控訴しました。

あの裁判は、最終的に65歳になったら介護保険の制度を使ってほしいことです。

だから、ここにいる人たちは、今、障がい支援サービスを使っています。

岡山市は、本来的には障がい支援サービスを受けるべきところを、65歳問題で介護保険の方にいかざるを得なかった。

そこのお金のギャップ、ここを岡山県がケチっているのです。

ですから、弁護士があるべき姿を求めて裁判をやっていったら、岡山県はそこのお金のところは認められないといって、控訴したのです。

65歳問題については、65歳になったら介護保険が優先だということ。

国は、はっきりとうたっていますし、法律の中にもうたわれています。

ただ、国は「きちんと、その枠内でやりなさい」とは言いません。

市町村が受給者証を渡して「このサービスを、これだけ使っていていいですよ」と認めていただけるから、私たちは事業者として利用者さんをお世話することができるのです。

けれど「65歳になったら介護保険優先ですから介護保険にいて下さい。受給者証は出しません」という形になることが、いちばん恐ろしいことです。

国は、「優先」と言っています。

ただし、最終的には市町村に委ねるという形を取っているのが事実です。

今回の改定についても、児童の問題とか、65歳問題もありますが、今いちばん大きいのはショートステイの問題です。

入所型施設が不足していて、発達障がいの方たちも大変、高齢者の方たちも大変ということで、長期に渡る労務のショートステイは、今までは市町村が許可していただいた場合、「それはいいですよ」ということだったのは事実なのです。

それを、180日を限度として、30日連続し、次の月も許していただいているけれど、そこで半減してしまう。

行くところがなくなってしまう人たちが出てしまうということ、厚労省と話をしたところ、「これは市町村に委ねます。今まで365日使っていた方たちについては、市町村が365日必要だと思って付けてくれているのですから、その必要性については市町村がよく理解をしていると思うので、そこについては大丈夫です」という言い方をされました。

今後は、180日限度というのは介護保険とリンクしてきます。

そういう中身を、これから私たちも洗い直して、入所型施設が少なくなってきて、定員削減もされている中で、この問題は絶対に後には引けない大きな問題になってくるだろうと思っています。

うちの施設の高齢の方たちというのは元気な方たちが多いです。

88歳で杖を突きながらも自分の足で歩き、食事もきちんと3食とっている方がおられます。

この方たちが、自分たちの住み慣れたところ、顔をよく知っている職員や仲間の方たちと最後まで一緒に暮らしていけないのか、その看取りを私たちがやれるような人員配置とか体制を許していただけるような形が取れないのかということについては、いつも考えているところです。

2年前、女性で78歳になる方が亡くなったのですけれど、ドクターの方から「荒さん、帰すのだったらこれが最後の1週間だよ」といわれて、私は戻しました。

「家族」という言い方を私がしたので、女性職員も頑張って、毎日二人で付き添ってくれました。彼女は、最後には病院に戻ったのですけれど「また、帰って来たい」といつくれたときには、本当に心に詰まされるものがありました。

ひとつずつ、私たちと道家連の皆さんが協調しながら、そして、お互いに情報を共有しながら、私たちの仲間である利用者さんに「生きていてよかった。ここにいてよかった」という思いを持っていただけるような支援をするよう私たちも頑張りますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

\*\*\*

事務局長が出席家族会名簿を読み上げ、総会参加家族会の紹介をしました。  
家族会の方はその場で立ち上がり、会場からは拍手で歓迎の意が表されました。

ここで、来賓の方々は退出されることになり、会場からの拍手で送られました。

議長選出では、会場から事務局一任の声が上がり、光永範行氏(後志)が議長に選出されました。  
議事録署名人に、議長と小谷監査代行(道東)が選出されて、議事が進められました。

報告事項について、担当による報告が行われました。

- ・2017年度事業報告(事務局長)
- ・2017年度会計決算報告(事務局長)
- ・2017年度絆事業特別会計決算報告(佐々木絆事業部長)
- ・監査報告(小谷監査代行)

報告事項については、質問・意見がなく、拍手により承認されました。

協議事項について、担当による説明がありました。

- ・2018年度事業計画(事務局長)
- ・2018年度一般会計予算(事務局長)
- ・2018年度絆事業特別会計予算(佐々木絆事業部長)
- ・規約一部改定(事務局長)

2018年度事業計画については、道家連の力に応じた課題項目を取り上げ、緊急なことから取り組むこと。

協調できる関係諸団体や手をつなぐ育成会などとも連携して、議員や議会に対する要望活動を行

うこと。

現在の施設を終の住処にするための運動に力を入れていくことの説明がありました。

- 会場から、「施設が中心のはずの道家連や全施連がグループホームの課題に取り組むのは、整合性がないのでは？」との質問がありましたが、会長並びに事務局長から、道家連も全施連も入所施設だけでなく、すべての知的障害者の問題に取り組んでいることが説明され、了承されました。

2018年度会計予算については、終の住処に対する要望が非常に多くの会員から寄せられているというアンケート結果に鑑み、活動への理解と協力をより深めるためのアドバイザーを派遣するという提案がありました。

また、この派遣は道家連の活動の一環として行うため、旅費交通費の予算を計上しているとの説明がありました。

規約一部改定については、任期途中の退任役員の後任及び総会後の新任役員の処遇の追加規程について提案がありました。

各議案については、代議員が評決カードを掲げ、賛成多数で議決決定されました。

役員補選について、事務局長が説明を行いました。

2018年度総会をもって退任される役員は、鈴木伸（後志）、土門誠（道央）、天野聡（日胆）、荒監査（道東）の4名でした。

これらの役員の退任に伴い、小谷裕子幹事（道東）が監査となり、藤井浄幹事（後志）が新たに選任され、それぞれ拍手で承認されました。

その他で、アンケートの取りまとめをしてくださっている、安田参与から報告と説明がありました。



北海道知的障がい児・者家族会連合会  
安田 由美 参与（道南）

90日問題や、入所施設が終の住処にならないということについて、まだまだ多くの会員が知らないこと。

会員が高齢になることによって、今ある子供たちの入所施設が終の住処として機能してほしいし、法的にも終の住処になってほしいこと。

親として自分の終末まで如何に考え、如何に行動すべきなのか、家族会としてどのように行動して



いくべきなのかということ。

アンケートの自由記述欄には、どのようなことが書かれているのかということ。

これらの例は、ほんの一部であり、家族会会員が説明を必要とされるなら、伺う用意がありますので、ぜひ呼んでいただきたいと話されました。

なお、安田参与を呼ぶにあたり、お金の心配は無用であることが付け加えられました。

- 会場から、「大変良くまとめられたアンケートで、法人理事や地域の有力者へ配布し、家族の思いを理解してもらうのに大いに役立っている」との発言がありました。

すべての議事が終了し、議長は解任を宣言し、会場の拍手に送られ退席しました。

高島副会長が閉会の辞を述べ、総会が終了しました。

\*\*\*

#### \*\* 編集後記 \*\*

役員のみなさまは、総出で朝早くから会場の準備、受付、お弁当の準備など、お疲れさまでした。

会場が多くの参加者で埋まり、研修会も総会も成功裏に終わったことは、何より嬉しいことです。

来年も、どうぞよろしく願いいたします。

#### ◆ アンケートについての研修会開催のお知らせ

- ◇ 道央地区知的障がい児・者家族会 研修会

とき：2018年9月19日(水)10:00~12:00

ところ：北広島市芸術文化ホール・活動室1

- ◇ 道北知的障がい児・者家族会連合会 研修会

とき：2018年10月4日(木)13:30~15:30

ところ：旭川市障害者福祉センターおびった

※ 安田参与を講師に招いての研修会は、現在2件の予定があります。

研修会や説明をご希望の家族会は、事務局・畑中まで、ご連絡をお願いいたします。

TEL: 090-8903-8889